

平成26年11月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

商 工 労 働 部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成26年11月定例会 議案説明資料目次

商工労働部

【予算関係】
(一般会計)

議案番号	件名	課名	頁
議案第1号	平成26年度鳥取県一般会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	(総括表) 立地戦略課 経済産業総室 (産業振興室) 雇用人材総室 (労働政策室) (就業支援室) 販路拡大・輸出促進課	1 2 5 7 11
	2 歳入歳出事項別明細書		12
	3 節の明細		16
	4 債務負担行為に関する調書	立地戦略課他	17

【予算関係以外】

議案番号	件名	課名	頁
議案第18号	地方独立行政法人鳥取県産業技術センターが定める料金の上限の変更の認可について	経済産業総室	18

報告番号	件名	課名	頁
報告第3号	長期継続契約の締結状況について	雇用人材総室	19

平成26年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] 企業投資促進の ための工業団地 再整備事業補助 金	265,773	0	265,773				[債務負担 行為額] 1,066,320	
トータルコスト	266,547	0	266,547	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人					
工程表の政策目 標(指標)	県外企業の誘致促進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間企業立地件数150件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要
企業投資の促進を図るため、既存工業団地において、市町村が行う団地の再整備に要する経費の一部を補助する。

2 主な事業内容

新規誘致案件に伴う工業団地再整備事業補助金における予算の補正を行うものである。

(1) 補助事業の概要

【債務負担行為】

倉吉市が灘手工業団地(倉吉市谷)において行う貸し工場の整備に係る経費の一部を補助するため、債務負担行為を設定する。

(単位:千円)

債務負担行為の期間	事業費	補助対象経費	県補助金
平成27年度~46年度	2,037,176	1,980,000	1,066,320

整備期間:平成26年1月~平成28年3月

事業費	2,037,176千円	
補助対象経費	1,980,000千円	①(用地補償費除く)
うち起債額	1,782,000千円	
うち交付税	534,600千円	②
県補助金算出経費	1,445,400千円	①-②
県補助金 3億円以下	150,000千円	(300,000千円×1/2)
3億円超え	916,320千円	(1,145,400千円×4/5)
計	1,066,320千円	

<年度別県補助金>

年度	算出経費	県補助金
27	96,801	71,439
28	101,199	74,685
29	0	0
30~45	74,116	54,698
46	61,544	45,034
計	1,445,400	1,066,320

(2) 制度の概要

対象地	県・市町村及びそれらが50%以上出資している法人が造成している又はする一団の土地
要件	投資1億円以上かつ新規常時雇用労働者10人以上、又は新規常時労働者数20人以上
対象施設	工業団地区域内: 用地造成及び道路、公園等の改築及び貸事務所の整備 工業団地区域外: 排水施設、道路の新設又は改築
補助対象経費	上限10億円 ただし、鳥取県地域産業活性化基本計画にある集積業種の企業が立地する場合は、上限を20億円とする。(注)
補助率	1/2 ただし、県内経済への波及効果があると知事が認める場合で、 次の①を満たす場合は、6億円を超え20億円までは 2/3 ①及び②又は①及び③を満たす場合は、6億円を超え20億円までは 3/4 ①、②及び③を満たす場合は、6億円を超え20億円までは 4/5 とする。(注) なお、やむを得ない事情があると知事が認める場合は、上記6億円を3億円に引き下げるものとする。 ①財政力指数が0.5未満の市町村 ②従業員1人当たりの市町村別製造品出荷額等の過去5年平均が県平均を下回る市町村 ③「鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例及び規則」で定める中山間地域の区域

(注)平成28年度末までの時限措置

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成21年度に制度を創設し、すでに10件の工業団地整備を行っている。企業の大規模投資、県外企業の誘致促進に繋がっている。
- 当該案件は9件目であり、企業のニーズに応じた既存工業団地の有効利用を図っている。

平成26年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
 2項 工鉱業費
 1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] 新規工業団地整備支援事業	0	(債務負担行為額) 69,194	(債務負担行為額) 69,194				(債務負担行為額) 69,194	
トータルコスト	0	0	0	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	—				
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致促進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

企業投資の促進を図るため、市町村が行う工業団地の整備に要する経費を借入により調達する場合に発生する利息の一部を助成する。

2 主な事業内容

新規誘致案件に伴う新規工業団地整備支援事業における予算の補正を行うものである。

(1) 補助事業の概要

【債務負担行為】

○灘手工業団地

倉吉市が灘手工業団地(倉吉市谷)において行う貸し工場の整備に係る経費を借入により調達する場合に発生する利息の一部を助成するため、債務負担行為を設定する。

(単位:千円)

債務負担行為の期間	起債利息	補助対象利息	県補助金
平成27年度~46年度	197,541	138,388	69,194

起債元金	1,782,000千円		〔20年償還、3年据置 平成25年度利息0.68% 平成26,27年度は1%で想定〕
起債利息	197,541千円	①	
うち交付税措置額	59,153千円	②	
市支払利息	138,388千円	①-②	
うち市負担	69,194千円		
うち県補助	69,194千円	(138,388千円×1/2)	

(2) 制度の概要

市町村が工業団地整備の予算を借入により調達する場合に生じる支払利息の1/2を助成する。(平成26年度新規制度)

区分	内容
対象経費	工業団地整備のための用地取得費及び造成費を借入で調達する場合に生じる支払利息
補助率	1/2

3 これまでの取組状況、改善点

・平成26年度に制度を創設したところであり、企業の大規模投資、県外企業の誘致促進に繋がっている。

平成26年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
企業立地事業環境整備補助金	0	69,425	69,425				69,425									
トータルコスト	0	69,425	69,425	(補正に係る主な業務内容) 申請書の審査・補助金の交付手続												
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人													
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致促進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間企業立地件数150件)															
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の概要 県内の工業団地への企業立地促進と工業用水の利用促進を図るとともに、工場排水に伴う周辺水環境や農林水産業への影響を防止するため、県内の工業団地において新增設を行う企業に対し、排水処理施設の整備に係る経費の一部を補助する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 米子市流通団地への企業誘致に伴う企業立地環境整備補助金における予算の補正を行う。</p> <p>補助対象経費 138,850千円(対象企業1件) 補助金額 69,425千円</p> <p><対象企業概要> 名称 株式会社源吉兆庵 住所 岡山県岡山市北区幸町7-28 代表者 代表取締役社長 岡田 拓士 資本金 98百万円 従業員数 2,200名(グループ全体)</p> <p><鳥取・米子大山工場の概要> 名称 株式会社源吉兆庵鳥取・米子大山工場 住所 米子市流通町430-28 投資額 約15億97百万円 雇用計画 200名 操業開始 平成25年12月20日</p> <p>(2) 制度の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>補助要件</td> <td>鳥取県企業立地等事業助成条例第2条第1項第1号に定める企業立地事業のうち条例第3条の認定を受けた事業に伴って行う事業であって、補助対象経費が1億円以上の事業</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td>排水処理施設の整備</td> </tr> <tr> <td>事業実施主体</td> <td>次のいずれかの条件を満たす者であること。ただし、過去2年間の事業活動に関し法令に違反する重大な事実(故意又は重大な過失によるものに限る。)があると認められる者は除く。 (1) 県営工業団地において企業立地事業を行う者 (2) 県営工業用水道から1,000m³/日以上給水を受ける契約をしている者 (3) 100人以上の新規常時雇用労働者(企業立地等事業補助金における新規常時雇用労働者。以下、「新規雇用者」という。)の増加が見込まれる事業を行う者 (4) 次の要件のいずれも満たす事業を行う者 ア 投下固定資産額が20億円以上であること イ 新規雇用者が30人以上であること</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2(補助上限額5億円)</td> </tr> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ・平成21年度に制度創設以来2件の事業を補助し、企業の大規模投資、県外企業の誘致促進に繋がっている。</p>									補助要件	鳥取県企業立地等事業助成条例第2条第1項第1号に定める企業立地事業のうち条例第3条の認定を受けた事業に伴って行う事業であって、補助対象経費が1億円以上の事業	対象事業	排水処理施設の整備	事業実施主体	次のいずれかの条件を満たす者であること。ただし、過去2年間の事業活動に関し法令に違反する重大な事実(故意又は重大な過失によるものに限る。)があると認められる者は除く。 (1) 県営工業団地において企業立地事業を行う者 (2) 県営工業用水道から1,000m ³ /日以上給水を受ける契約をしている者 (3) 100人以上の新規常時雇用労働者(企業立地等事業補助金における新規常時雇用労働者。以下、「新規雇用者」という。)の増加が見込まれる事業を行う者 (4) 次の要件のいずれも満たす事業を行う者 ア 投下固定資産額が20億円以上であること イ 新規雇用者が30人以上であること	補助率	1/2(補助上限額5億円)
補助要件	鳥取県企業立地等事業助成条例第2条第1項第1号に定める企業立地事業のうち条例第3条の認定を受けた事業に伴って行う事業であって、補助対象経費が1億円以上の事業															
対象事業	排水処理施設の整備															
事業実施主体	次のいずれかの条件を満たす者であること。ただし、過去2年間の事業活動に関し法令に違反する重大な事実(故意又は重大な過失によるものに限る。)があると認められる者は除く。 (1) 県営工業団地において企業立地事業を行う者 (2) 県営工業用水道から1,000m ³ /日以上給水を受ける契約をしている者 (3) 100人以上の新規常時雇用労働者(企業立地等事業補助金における新規常時雇用労働者。以下、「新規雇用者」という。)の増加が見込まれる事業を行う者 (4) 次の要件のいずれも満たす事業を行う者 ア 投下固定資産額が20億円以上であること イ 新規雇用者が30人以上であること															
補助率	1/2(補助上限額5億円)															

平成26年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉦業費
2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室] (内線:7657)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
経営改善設備投資支援事業	(債務負担行為額) 469,354 474,948	(債務負担行為額) 20,000 30,510	(債務負担行為額) 489,354 505,458				(債務負担行為額) 20,000 30,510	
トータルコスト	477,270	30,510	507,780	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人	補助金交付事務、商工団体との調整等				
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県版経営革新計画の認定を受け新たな取組にチャレンジする中小・小規模事業者を対象として、さらなるステップアップに向けた経営改善や成長分野への新事業展開に必要な設備導入を支援し、県内の中小・小規模事業者の競争力強化や雇用の維持拡大を図る。

2 主な事業内容

6月補正で約3.9億円の増額補正を行った経営改善設備投資支援補助金について、その後新たに県版経営革新計画の認定を受けた事業者の利用増及び設備導入時期の前倒しなど活用増加が見込まれることに伴う補正である。

[H26年度 応募状況] 169件 4.1億円

○第1回(4-5月) 73件 2.1億円 ○第2回(7-8月) 64件 1.1億円

○第3回(9-10月) 32件 0.9億円 ○第4回(平成27年1月予定)

(参考) H25年度2月補正分 19件 0.5億円

(単位千円、%表示はH26の執行見込み)

区分	現計予算	執行見込み	補正額
①設備投資補助	469,488	499,488	30,000
内訳	新規分 4.7億円(182件)×90%= 422,420	4.9億円(199件)→(年度内見込) 452,420	30,000
	継続分 47,068	47,068	0
②商工団体事務費	5,460	5,970	510
合 計	474,948	505,458	30,510

〈経営改善設備投資支援補助制度〉

対象者	(1) 県版経営革新計画の認定事業者(全業種対象) (2) 県版経営革新計画の数値目標等を達成又は達成が見込まれること (3) 雇用の維持または増加を前提とした事業計画を有すること	
補助対象事業	(1) 設備投資を伴う経営改善・向上の取組(生産性やサービスレベル向上) (2) 県経済再生成長戦略に定める戦略的推進分野及び再生戦略分野に係る新事業展開	
補助上限額	【一般型】3,000千円 【再生成長戦略型】10,000千円	※再生成長戦略型は先進的な技術開発を伴う設備投資や一定の経済波及効果が認められるもの等を対象
補助率	2/3以内	補助期間 最長12ヶ月
補助対象経費	設備(生産性・サービスレベル向上又は新事業展開に必要な建物・機械装置、工具器具、備品、システム)の購入、改修、リース費用等	

3 これまでの取組状況、改善点

平成25年度2月補正の制度創設後、188件(4.5億円)の設備導入事業を交付決定し、中小企業の経営効率の向上や雇用拡大に向けた取組を支援した。

〈具体事例〉

業種	事業内容
飲食業	新店舗拡大に伴う店舗改修及びセントラルキッチンから各店舗へのメニュー配達車を導入し、売上増加と外注していた配送業務の自社便化によるコスト低減を図る。(新規雇用計画 5名)
製造業	デザイン性の高い店舗用の各種装飾ディスプレイ(陳列ケース、壁面装飾等)の発注増加に伴い、レーザー加工機を追加導入し増産体制を確保するとともに、内装業者との連携による大型装飾の製造を開始した。(新規雇用計画 1名)
食品卸売業	食料品保管用の氷を製造するために製氷機を導入し、品質管理の徹底及び顧客サービスが向上するとともに、製氷作業の労務が省力化され、営業体制の強化を図る。(新規雇用計画 4名)

平成26年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

経済産業総室[産業振興室] (内線:7657)

2目 中小企業振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公財)鳥取県産業振興機構運営費交付金事業	305,684	〔債務負担行為額〕 3,951 3,361	〔債務負担行為額〕 3,951 309,045				〔債務負担行為額〕 3,951 3,361	
トータルコスト	313,423	3,361	316,784	(補正に係る主な業務内容) 専門展示会出展事業に係る交付金交付事務				
従事する職員数	1.0人	0.0人	1.0人					
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援の創出							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>(公財)鳥取県産業振興機構が行う経営サポート事業(専門展示会出展事業-専門フェアにブース設置)に要する経費を助成することで、県内中小企業の販路拡大を支援するとともに、本県の産業振興の計画や企業支援施策等の情報発信を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(公財)鳥取県産業振興機構が平成27年度に出展を計画している専門展示会のうち、26年度内に支払いが必要な次の展示会に係る出展料を助成する。 併せて当該展示会の装飾業務委託料等について、債務負担行為を設定する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・2015NEW環境展 (H27.5.26~5.29、於:東京ビッグサイト)(H25年度より出展) ・第19回機械要素技術展(H27.6.24~6.26、於:東京ビッグサイト)(H22年度より出展) </div> <p>[現在の執行計画]</p> <p>ア 平成26年度当初予算額(専門展示会出展事業) 17,796千円</p> <p>・7展示会に係る出展料(5,695千円)、装飾委託料(10,100千円)旅費等(2,001千円)</p> <p>イ 今回補正額 3,361千円(2展示会に係る出展料)</p> <p>ウ 債務負担行為 3,951千円(2展示会に係る装飾委託料3,200千円、旅費等751千円)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(公財)鳥取県産業振興機構が県内外に配置したマネージャーやコーディネーターとよく連携しながら受発注情報を提供・取引あっせんし、企業の販路開拓を支援している。展示会出展による商談案件について成約に向けて継続的にフォローを行っていく。</p>								

平成26年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

雇用人材総室[労働政策室](内線:7223)

2目 労働福祉費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] (新)労働者相談・職場環境改善事業	0	(債務負担行為額 90,315) 0	(債務負担行為額 90,315) 0				(債務負担行為額 90,315)	
トータルコスト	0	0	0	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	-				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

労働者を対象とした労働相談、事業主に対する労務管理改善に関する助言及び働きやすい職場づくり支援セミナーの開催等の各種支援施策を継続的に実施し、労働環境の改善とワークライフバランスの向上を促進する。

2 主な事業内容

中小企業労働相談所設置事業及び労務管理改善助言事業(外部委託)の安定的、継続的な実施を目的に、平成27年度から29年度の3年間の複数年度契約とするため、債務負担行為を設定する。(委託先は2月下旬から公募型プロポーザル方式により募集予定)

(1) 債務負担行為の内訳 (単位:千円)

債務負担行為額 H27~H29	H27年度	H28年度	H29年度
90,315	30,105	30,105	30,105

(2) 中小企業労働相談所設置事業の概要

委託業務内容	予定回数等	H25年度実績
労働相談の件数(県内3カ所:鳥取、倉吉、米子)	3,000件	3,084件
労働・雇用相談員の配置(総括マネージャー含む)	6名	6名
労働関係セミナーの開催	年18回450名	年18回432名
教育機関「出前セミナー」の実施	年10回300名	年9回292名

(3) 労務管理改善助言事業の概要

委託業務内容	予定回数等	H25年度実績
労務管理アドバイザー(社会保険労務士)の派遣	年間432社	年間424社
職場環境改善研修等への講師派遣	年間60社	年間55社

3 これまでの取組状況、改善点

・雇用情勢は改善傾向にあるが、中小企業労働相談所(愛称「みなくる」)に寄せられる労働相談の件数は高止まり傾向にあり、労使間での賃金・労働条件等をめぐるトラブルは今後も増加することも予想される。

・そのため、中小企業労働相談所の一層の周知を図りつつ、関係機関との連携のもと、引き続き労働相談、企業への労務管理改善についての助言を行っていく必要性は高い。

(主な改善点)

・手話通訳者の謝金等を委託費に上乘せし、聴覚障がい者の労働相談に対応する。

・社内研修への講師派遣回数を40回程度から60回程度に拡大する。

平成26年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

2項 職業訓練費

雇用人材総室[労働政策室] (内線:7223)

2目 職業訓練校費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] 職業訓練事業費	(債務負担行為額 8,400 447,780)	(債務負担行為額 128,747 0)	(債務負担行為額 137,147 447,780)	(債務負担行為額 120,583)			(債務負担行為額 8,164)	
トータルコスト	607,203	0	607,203	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	20.6人	0.0人	20.6人	—				

工程表の政策目標 (指標) セーフティネットとしての職業訓練の充実: 職業訓練を通じた県内産業を支える産業人材の育成

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

求職者を対象とした職業訓練を実施し、就職に必要な知識・技能の習得の機会を提供し、求職者の早期就職の促進を図る。

2 主な事業内容

(1) 民間への訓練委託を早期に行い、年度当初から訓練を開始することで、離職者の早期就職につなげるため、平成27年度第1四半期に実施する離職者対象訓練に係る債務負担行為を設定する。(2月から訓練生募集を開始)

<平成27年度第1四半期に実施する離職者訓練に係る債務負担行為額>

定員246名 (東部:103名、中部:48名、西部:95名)

(単位:千円)

年度	債務負担行為額	備考
H27年度	83,259	介護系、パソコン系などの短期訓練
H28年度	29,160	介護福祉士養成科 (2年コース)
計	112,419	

(2) 訓練に使用する機器の更新

平成26年度末でリース期間が終了する訓練用パソコン (21台) の更新を行うとともに、設置から7年経過して処理能力が不足しているネットワーク・ウィルス対策用サーバー (1台) を更新する。

・産業人材育成センター倉吉校ワークステーション21台及びサーバー1台 (4年リース)

債務負担行為額: H27年度からH30年度まで 16,328千円

3 これまでの取組状況、改善点

・応募者が年度前半に多い傾向にあるため、一部訓練を第1四半期に前倒しするほか、ハローワーク、修了生、委託先へのニーズ調査の結果を受けて、一部訓練を1ヶ月長期化する予定である。

・離職者対象訓練実施状況

(平成26年10月末時点)

年度	定員	修了者数	就職者数	就職率	備考
H25	1,074	842	737	87.5%	
H26	1,090	323	—	—	

平成26年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

雇用人材総室[就業支援室](内線:7229)

1目 労政総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
緊急雇用創出事業	1,510,221	4,941	1,515,162			<雑入> 4,941		
トータルコスト	1,525,699	4,941	1,530,640	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.0人	0.0人	2.0人	—				
工程表の政策目標 (指標)	緊急雇用対策のための基金事業による雇用創出							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、臨時的な雇用機会の創出を図っているところであるが、過大に支払われたことが判明した県委託事業(平成22年度実施)について、委託事業者から返還されることとなった返還金を当該基金に積み立てるもの。

2 主な事業内容

○補正額 4,941千円(積立金)

○返還額の算定根拠

緊急雇用創出事業の要件に基づき、契約金額に占める失業者の件数費の割合を2分の1以上とする条件を仕様書に明示していたが、2件の委託事業においてこの条件を満たしていないため、過大に支払われた金額を返還させるもの。

(単位:千円)

県委託事業	当初確定額 (a)	再調査結果	
		再確定額 (b)	返還額 (a)-(b)
県道東郷羽合線外景観に配慮した沿道の除草委託(事業1)	1,943	1,733	210
国道431号外景観に配慮した沿道の除草委託(事業2)	7,767	3,036	4,731
合計			4,941

3 これまでの取組状況、改善点

○経過・今後の予定

H22.11 委託契約締結(事業1・2)

H23.1 (事業1) 委託事業終了 → 実績検査、委託料支払

H23.3 (事業2) 委託事業終了 → 実績検査、委託料支払

H26.11 委託事業者への返還協議

→返還金納付完了後、基金積立

○再発防止に向けた取組

事業の要件を十分理解してもらうとともに、委託業者への指導・検査を徹底するよう再発防止に努める。

平成26年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

雇用人材総室[就業支援室](内線:7229)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県内主要製造業再生支援事業	17,700	4,050	21,750				4,050	
トータルコスト	18,474	4,050	22,524	(補正に係る主な業務内容) 再生計画の審査・フォロー、補助事業の 交付決定・支払事務等				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	事業再編や閉鎖等による離職者を中心に、労働移動や製造業の再生支援、技術人材の県内雇用創出策等を通して雇用機会を確保							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

製造業を取り巻く事業環境は、グローバル競争の激化、円高、資源制約などで悪化しており、我が国製造メーカーの競争力強化のための国内製造拠点の統廃合が加速し、本県にも影響が及んでいる。このため、本県主要製造業の再生を図り、先端的技術の導入による新市場開拓などグローバルに展開する工場への転換を促進する。

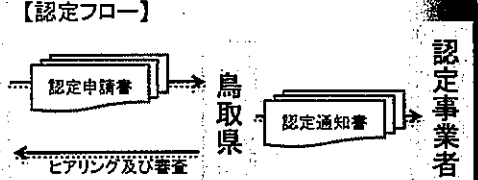
2 主な事業内容

雇用規模50人以上の製造業が本県を拠点として、先進的技術を活用し、新市場の開拓などグローバルに展開する再生プログラムを策定した事業者に対して、研究開発、人材育成、設備投資等に至るまで一貫した経費の一部を補助する。

平成26年度に1件を新規認定し、当初予算額に対する不足額を予算化するもの。

再生プログラム

【認定フロー】



雇用規模50人以上の製造業

【認定要件】
次のいずれも満たす、5~7カ年以内の計画を策定すること
①鳥取県を拠点として、グローバルに事業展開を行う計画
②先進的技術を活用し、新たな市場を開拓する計画

【対象事業者】
次のいずれも満たす、事業者が対象
①従業員50人以上を雇用する県内製造業のうち、県内従業員3割以上の人員削減を労働局に届出又は報告した事業者
②再生計画期間内に人員削減前の8割以上の雇用回復を見込む計画を予定している事業者
※過去に立地補助金を交付を受けた場合は、9割以上の雇用回復を見込む計画とする。

認定事業者に対してパッケージ支援

研究開発

※ 先端的技術開発に要する経費の一部を補助する。
(補助率) 2/3、(限度額) 1億円※人件費含む

人材育成研修

※ 先端的技術の活用による生産体制構築等のために必要な人材育成に要する経費の一部を補助する。
(補助率) 1/2、(限度額) 60万円/人

設備投資

※ 製造・研究開発等を集約した拠点工場等の設備投資に要する経費の一部を補助する。

	研究開発拠点	製造拠点
補助率	30~40%	10~25%
研究開発施設	30%	製造拠点施設 10~15%
先進技術	5%	先進技術 5%
拠点化	5%	拠点化 5%
限度額	30億円	50億円

貨物利用

※ 境港定期航路を利用した場合に、経費の一部を補助する。
(補助金額) 25,000円/TEU、(限度額) 2,500万円

融資制度

※ 再生計画の補助費を、公庫のスキームを活用して確保する場合の金利の一部を補助する。
(引下金利) 0.8%、(負担割合) 県と国が0.4%ずつ

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 県内主要製造業の事業再編等に対する雇用対策及び企業再生支援等に取り組むために、知事をトップとする緊急雇用対策会議により、対策を協議(計8回開催)した。
- (2) 緊急雇用対策窓口を雇用人材総室内に設置(H24.11.12~)している。
- (3) 本県に拠点を置く、雇用規模50人以上の製造業の企業を訪問して状況を把握している。
- (4) 再生プログラムの制度に該当する企業に同制度を説明し、雇用回復を促す。

平成26年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

販路拡大・輸出促進課(内線:7832)

2目 中小企業振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
(新)【鳥取フードバレー戦略事業】 食品加工技術高度化支援事業	0	1,635	1,635				1,635									
トータルコスト	0	1,635	1,635	(補正に係る主な業務内容) 事業PR、補助金事務												
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人													
工程表の政策目標 (指標)	—															
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内中間加工業者が食品製造企業等からの中間加工に関するニーズに対応できるようにするため、食品加工技術に関する専門家を事業所に派遣し、実践的な助言指導を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" data-bbox="220 1122 1294 1453"> <tr> <td>講 師</td> <td>県内外の食品加工エキスパート等</td> </tr> <tr> <td>派 遣 先</td> <td>県内の食品中間加工業者(中間加工業者の職員を対象)</td> </tr> <tr> <td>派遣期間</td> <td>5日間以内</td> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td>県 (専門家派遣に係る謝金、旅費を県が定額負担)</td> </tr> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高品質な県内農林水産物の生産力を高め、戦略的な輸出拡大を図るとともに、県内関係機関との連携によって農林水産物・加工品の一大生産・供給拠点を目指して、食のみやこ・フードバレーPTにおいて「輸出促進」「食品加工」「生産力強化」等に係る施策を検討してきた。 ・県内農林水産物の食品加工については、中間加工業者が技術面・衛生面でのニーズに対応できず県外事業者を受注が流出している事例があり、「加工段階でのミッシングリンク」が生まれている。 ・専門家派遣によって中間加工業者が実践的な技術や専門性の高い技術を習得できる機会を創出し、県内の中間加工技術の向上と新たな需要の掘り起こし、さらには食品加工産業の振興につなげる。 									講 師	県内外の食品加工エキスパート等	派 遣 先	県内の食品中間加工業者(中間加工業者の職員を対象)	派遣期間	5日間以内	実施主体	県 (専門家派遣に係る謝金、旅費を県が定額負担)
講 師	県内外の食品加工エキスパート等															
派 遣 先	県内の食品中間加工業者(中間加工業者の職員を対象)															
派遣期間	5日間以内															
実施主体	県 (専門家派遣に係る謝金、旅費を県が定額負担)															

平成26年度11月補正予算歳入歳出事項別明細書(商工労働部)

(単位:千円)

款 項 目		5 款 労働費								
					うち商工労働部					
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	1 項 労政費		
補正前	補正額							補正後		
節 別		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報酬	175,808		175,808	150,022		150,022	62,249		62,249
2	給料	173,618		173,618	144,066		144,066	59,104		59,104
3	職員工手当等	88,250		88,250	72,150		72,150	29,600		29,600
4	共済費	85,788		85,788	75,116		75,116	30,758		30,758
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賞金									
8	報償費	447,789		447,789	447,307		447,307	321,607		321,607
9	旅費	18,108		18,108	12,180		12,180	3,941		3,941
	費用弁償	9,612		9,612	6,194		6,194	2,710		2,710
	普通旅費	5,219		5,219	3,469		3,469	931		931
	特別旅費	3,277		3,277	2,517		2,517	300		300
10	交際費	50		50						
11	需用費	39,960		39,960	38,329		38,329	6,757		6,757
12	役務費	13,896		13,896	11,261		11,261	4,957		4,957
13	委託料	2,162,798		2,162,798	2,162,693		2,162,693	1,913,383		1,913,383
14	使用料及び賃借料	52,738		52,738	51,612		51,612	22,129		22,129
15	工事請負費	51,134		51,134	51,134		51,134			
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	3,007		3,007	2,011		2,011			
19	負担金、補助及び交付金	484,928		484,928	475,796		475,796	422,664		422,664
20	扶助費	298		298	298		298			
21	貸付金									
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金	5,278	4,941	10,219	5,278	4,941	10,219	5,278	4,941	10,219
26	寄付金									
27	公課費	51		51	51		51			
28	繰出金									
	予備費									
	計	3,803,499	4,941	3,808,440	3,699,304	4,941	3,704,245	2,882,427	4,941	2,887,368
財源内訳	国庫	1,021,032		1,021,032	1,021,032		1,021,032	564,747		564,747
	地方債	5,000		5,000	5,000		5,000			
	その他	1,535,412	4,941	1,540,353	1,535,412	4,941	1,540,353	1,517,608	4,941	1,522,549
	一般財源	1,242,055		1,242,055	1,137,860		1,137,860	800,072		800,072

(単位:千円)

款 項 目	7 款 商工費								
	1 目 労政総務費			うち商工労働部					
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
節 別									
1 報 酬	62,249		62,249	86,518		86,518	62,184		62,184
2 給 料	59,104		59,104	432,198		432,198	302,908		302,908
3 職 員 手 当 等	29,600		29,600	216,450		216,450	151,700		151,700
4 共 済 費	30,758		30,758	202,124		202,124	151,679		151,679
5 災 害 補 償 費									
6 恩 給 及 び 退 職 年 金									
7 賃 金									
8 報 償 費	321,535		321,535	635,933	585	636,518	627,482	585	628,067
9 旅 費	3,910		3,910	93,986	1,050	95,036	47,598	1,050	48,648
費用弁償	2,710		2,710	19,951		19,951	14,506		14,506
普通旅費	931		931	48,913		48,913	23,681		23,681
特別旅費	269		269	25,122	1,050	26,172	9,411	1,050	10,461
10 交 際 費									
11 需 用 費	6,757		6,757	70,964	6,000	76,964	28,184		28,184
12 役 務 費	4,957		4,957	47,722	1,750	49,472	22,554		22,554
13 委 託 料	1,884,426		1,884,426	843,028	51,066	894,094	370,927		370,927
14 使用料及び賃借料	22,129		22,129	259,342		259,342	32,851		32,851
15 工 事 請 負 費				94,866	43,712	138,578	4,366		4,366
16 原 材 料 費									
17 公 有 財 産 購 入 費									
18 備 品 購 入 費				5,944		5,944	3,000		3,000
19 負担金、補助及び交付金	419,833		419,833	9,371,954	109,146	9,481,100	8,822,147	107,346	8,929,493
20 扶 助 費									
21 貸 付 金				890,375		890,375	867,599		867,599
22 補償、補填及び賠償金									
23 償還金、利子及び割引料									
24 投資及び出資金				2,000		2,000	2,000		2,000
25 積 立 金	5,278	4,941	10,219						
26 寄 付 金									
27 公 課 費									
28 繰 出 金				24,513		24,513	24,513		24,513
予 備 費									
計	2,850,536	4,941	2,855,477	13,277,917	213,309	13,491,226	11,521,692	108,981	11,630,673
財 源 内 訳	国 庫	564,747		564,747	82,590		82,590		
	地 方 債								
	そ の 他	1,517,608	4,941	1,522,549	1,212,150		1,212,150	879,630	879,630
	一 般 財 源	768,181		768,181	11,983,177	213,309	12,196,486	10,642,062	108,981

(単位:千円)

款 項 目										
		2項 工鉱業費								
		補正前	補正額	補正後	1目 工鉱業総務費			2目 中小企業振興費		
補正前	補正額				補正後	補正前	補正額	補正後		
節 別		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報 酬	24,604		24,604	16,910		16,910	7,446		7,446
2	給 料	62,798		62,798	62,798		62,798			
3	職 員 手 当 等	31,450		31,450	31,450		31,450			
4	共 済 費	59,378		59,378	58,457		58,457	921		921
5	災 害 補 償 費									
6	恩 給 及 び 退 職 年 金									
7	賞 金									
8	報 償 費	624,677	585	625,262	356,600		356,600	268,077	585	268,662
9	旅 費	19,554	1,050	20,604	7,454		7,454	11,436	1,050	12,486
	費用弁償	5,414		5,414	1,986		1,986	2,764		2,764
	普通旅費	7,783		7,783	4,666		4,666	3,117		3,117
	特別旅費	6,357	1,050	7,407	802		802	5,555	1,050	6,605
10	交 際 費									
11	需 用 費	10,763		10,763	5,575		5,575	5,188		5,188
12	役 務 費	7,299		7,299	4,705		4,705	2,594		2,594
13	委 託 料	317,454		317,454	26,705		26,705	290,749		290,749
14	使用料及び賃借料	17,316		17,316	5,291		5,291	12,025		12,025
15	工 事 請 負 費	4,366		4,366	4,366		4,366			
16	原 材 料 費									
17	公有財産購入費									
18	備 品 購 入 費	3,000		3,000				3,000		3,000
19	負担金、補助及び交付金	6,686,777	107,346	6,794,123	3,967,293	73,475	4,040,768	1,934,085	33,871	1,967,956
20	扶 助 費									
21	貸 付 金	282,954		282,954				282,954		282,954
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積 立 金									
26	寄 付 金									
27	公 課 費									
28	繰 出 金	24,513		24,513				24,513		24,513
	予 備 費									
	計	8,176,903	108,981	8,285,884	4,547,604	73,475	4,621,079	2,842,988	35,506	2,878,494
財 源 内 訳	国 庫									
	地 方 債									
	そ の 他	294,360		294,360	83		83	294,277		294,277
	一 般 財 源	7,882,543	108,981	7,991,524	4,547,521	73,475	4,620,996	2,548,711	35,506	2,584,217

(単位:千円)

款 項 目	商工労働部 合計			
	補正前	補正額	補正後	
節 別				
1 報 酬	212,473		212,473	
2 給 料	446,974		446,974	
3 職 員 手 当 等	223,850		223,850	
4 共 済 費	226,795		226,795	
5 災 害 補 償 費				
6 恩 給 及 び 退 職 年 金				
7 賞 金				
8 報 償 費	1,074,789	585	1,075,374	
9 旅 費	59,895	1,050	60,945	
費 用 弁 償	20,817		20,817	
普 通 旅 費	27,150		27,150	
特 別 旅 費	11,928	1,050	12,978	
10 交 際 費				
11 需 用 費	66,513		66,513	
12 役 務 費	33,815		33,815	
13 委 託 料	2,536,609		2,536,609	
14 使用料及び賃借料	84,463		84,463	
15 工 事 課 負 費	55,500		55,500	
16 原 材 料 費				
17 公有財産購入費				
18 備 品 購 入 費	5,011		5,011	
19 負担金、補助及び交付金	9,329,196	107,346	9,436,542	
20 扶 助 費	298		298	
21 貸 付 金	955,900		955,900	
22 補償、補填及び賠償金				
23 償還金、利子及び割引料				
24 投 資 及 び 出 資 金	230,569		230,569	
25 積 立 金	5,278	4,941	10,219	
26 寄 付 金				
27 公 課 費	51		51	
28 繰 出 金	24,513		24,513	
予 備 費				
計	15,572,492	113,922	15,686,414	
財源内訳	国 庫	1,021,032		1,021,032
	地 方 債	5,000		5,000
	子 の 他	2,508,468	4,941	2,513,409
	一 般 財 源	12,037,992	108,981	12,146,973

節 の 明 細

項 目	金額(千円)等
5款 労働費	
1項 労政費	
1目 労政総務費	
積立金	
・鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金	4,941
7款 商工費	
2項 工鉱業費	
1目 工鉱業総務費	
負担金、補助及び交付金	
・鳥取県企業立地事業環境整備補助金	69,425
・鳥取県県内主要製造業再生支援補助金	4,050
2目 中小企業振興費	
負担金、補助及び交付金	
・鳥取県経営改善設備投資支援補助金	30,510
・鳥取県産業振興機構運営費交付金	3,361

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加

事項	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳				
		期間	金額	期間	金額	国庫支出金	地方債	その他	特 定 財 源	一般財源
平成26年度 工業団地再整備事業補助	千円 1,066,320		千円 0	平成27年度から 平成46年度まで	千円 1,066,320	千円	千円	千円		千円 1,066,320
平成26年度 新規工業団地整備支援事 業補助	69,194		0	平成27年度から 平成46年度まで	69,194					69,194
平成26年度 公益財団法人鳥取県産業 振興機構運営費交付金	3,951		0	平成27年度	3,951					3,951
平成26年度 労働者相談・職場環境改 善事業費	90,315		0	平成27年度から 平成29年度まで	90,315					90,315
平成26年度 職業訓練業務委託	112,419		0	平成27年度から 平成28年度まで	112,419		112,419			
平成26年度 産業人材育成センター訓 練用ワークステーション等 賃借料	16,328		0	平成27年度から 平成30年度まで	16,328		8,164			8,164

変更

事項	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳				
		期間	金額	期間	金額	国庫支出金	地方債	その他	特 定 財 源	一般財源
補正前	千円 補助金総額469,354千円を限 度として、平成26年度に交付 決定した額から平成26年度に 交付した額を差し引いた額		千円 0	平成27年度 限度額に同じ	千円 限度額に同じ	千円	千円	千円		千円
補正額	千円 補助金総額20,000千円を限度 として、平成26年度に交付決 定した額から平成26年度に交 付した額を差し引いた額		0	平成27年度 限度額に同じ	限度額に同じ					
補正後	千円 補助金総額489,354千円を限 度として、平成26年度に交付 決定した額から平成26年度に 交付した額を差し引いた額		0	平成27年度 限度額に同じ	限度額に同じ					

区 分	地方独立行政法人鳥取県産業技術センターが定める料金の上限の変更の認可について																				
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの業務に関する料金の上限の変更に係る認可について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第23条第2項の規定に基づき、本議会の議決を求める。</p> <p>2 概要 (1) 地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの建物使用料を県の単価に準じて定めていることから、本議会提案の鳥取県行政財産使用料条例の改正に準じて、次に掲げる料金の上限額を変更する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">区 分</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">単 位</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">金 額</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">変更後 (今回)</th> <th style="text-align: center;">変更前 (現行)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">建物使用料</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">・会議室使用料</td> <td style="text-align: center;">1時間につき</td> <td style="text-align: center;">1,428円</td> <td style="text-align: center;">2,380円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">・上記以外の建物使用料</td> <td style="text-align: center;">1平方メートル当たり 1月につき</td> <td style="text-align: center;">830円</td> <td style="text-align: center;">1,360円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 料金の適用は、平成27年4月1日以降とする。</p> <p>【地方独立行政法人法（抜粋）】 （料金） 第二十三条 特定地方独立行政法人は、その業務に関して料金を徴収するときは、あらかじめ、料金の上限を定め、設立団体の長の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。 2 設立団体の長は、前項の認可をしようとするときは、あらかじめ、議会の議決を経なければならない。</p>			区 分	単 位	金 額		変更後 (今回)	変更前 (現行)	建物使用料				・会議室使用料	1時間につき	1,428円	2,380円	・上記以外の建物使用料	1平方メートル当たり 1月につき	830円	1,360円
区 分	単 位	金 額																			
		変更後 (今回)	変更前 (現行)																		
建物使用料																					
・会議室使用料	1時間につき	1,428円	2,380円																		
・上記以外の建物使用料	1平方メートル当たり 1月につき	830円	1,360円																		

長期継続契約の締結状況について

[新規契約]

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額(円)	契約期間	設置場所等
1	商工労働部 雇用人材総室	物品 保守	モバイルパソコン	6台	鳥取市商栄町203番地6 株式会社モリックスジャパン	1,458,000	平成26年10月1日 ～平成30年9月30日	とっとり若者仕事 ぶらざ 他5所属

